

お知らせ

パートⅢ

国保・年金

国民健康保険に加入しているみなさんへ

◆国民健康保険被保険者証の更新

現在使用している国民健康保険被保険者証の有効期限は、7月31日(日)です。8月1日(月)から使用する被保険者証は、7月末までに緑色の封筒で郵送します。

また、70歳以上の高齢受給者に該当する人の被保険者証には、高齢受給者証発効期日・一部負担金の割合(平成27年中の所得状況によって判定)が表示されます。

※職場の健康保険などに加入した場合、国民健康保険を喪失する届出が必要です。届出がないと、国民健康保険被保険者証が更新され、保険料がかかります。

◆保険証裏面に臓器提供意思表示欄があります

臓器移植は、病気や事故によって臓器が機能しなくなった

のです。
国保年金課保険給付班(☎内線287)。

後期高齢者医療保険に加入しているみなさんへ

◆後期高齢者医療制度被保険者証の更新

現在使用している後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日(日)です。8月1日(月)からの被保険者証は、今月中旬に簡易書留郵便で発送します。なお、平成27年中の所得状況によって、8月1日(月)から窓口での一部負担金の割合が変更になる場合があります。

◆限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

認定証の有効期限は被保険者証と同様7月31日(日)です。8月以降も必要な人は、申請してください。

◆国民健康保険税の未納がある場合、認定証は交付しません。

※70歳以上75歳未満の非課税世帯でない人は、申請不要です。

◆限度額適用・標準負担額減額認定証とは

高額な診療を受け、一月分の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合に、窓口での支払額を定められた自己負担限度額までとするために必要となるもの

高額の診療を受け、一月分の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合に、窓口での支払額を定められた自己負担限度額までとするために必要となるもの

高額の診療を受け、一月分の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合に、窓口での支払額を定められた自己負担限度額までとするために必要となるもの

高額の診療を受け、一月分の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合に、窓口での支払額を定められた自己負担限度額までとするために必要となるもの

高額の診療を受け、一月分の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合に、窓口での支払額を定められた自己負担限度額までとするために必要となるもの

高額の診療を受け、一月分の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合に、窓口での支払額を定められた自己負担限度額までとするために必要となるもの

高額の診療を受け、一月分の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合に、窓口での支払額を定められた自己負担限度額までとするために必要となるもの

高額の診療を受け、一月分の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合に、窓口での支払額を定められた自己負担限度額までとするために必要となるもの

高額の診療を受け、一月分の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合に、窓口での支払額を定められた自己負担限度額までとするために必要となるもの

高額の診療を受け、一月分の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合に、窓口での支払額を定められた自己負担限度額までとするために必要となるもの

高額の診療を受け、一月分の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合に、窓口での支払額を定められた自己負担限度額までとするために必要となるもの

高額の診療を受け、一月分の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合に、窓口での支払額を定められた自己負担限度額までとするために必要となるもの

高額の診療を受け、一月分の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合に、窓口での支払額を定められた自己負担限度額までとするために必要となるもの

高額の診療を受け、一月分の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合に、窓口での支払額を定められた自己負担限度額までとするために必要となるもの

2016年市町村振興宝くじ

サマージャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて7億円

サマージャンボミニ7,000万も同時発売

ご購入は、ぜひ千葉県内で!!

●発売期間…7月6日(水)～29日(金)。

●発売場所…全国の宝くじ売場(通信販売での購入も可)。

●抽選日…8月9日(火)。

●発売予定額…690億円(23ユニットの場合)。

●販売単価…1枚300円。

【1等】5億円(23本)。

【2等】1,000万円(92本)。

【3等】3万円(46,000本)。

☎(公財)千葉県市町村振興協会(☎043-311-4162)。

消費生活相談は

「188」へ!

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故などのご相談は、消費者ホットライン、局番無しの「188」(嫌や)にお電話ください!

「188」へ電話をすると、音声ガイダンスが流れます。郵便番号などを入力すれば、お住まいの地域の消費生活センターなどを案内します。
※ガイダンス終了後、相談窓口につながった時点から通話料金ががかかります。



困ったときは、早めの相談を!

国民年金手帳または基礎年金番号の分かる書類、印鑑を持参し左記まで。

※昨年免除申請し、全額免除などで承認され、継続審査を希望した人は、申請書の提出不要。

※申請時点の2年1カ月前までのさかのぼっての申請が可能。

※失業を事由とする特例審査を希望する場合は、事前に左記へ。

☎船舶橋年金事務所(☎0471-42418811)、国保年金課高齢者医療年金班(☎内線288)。

20歳前の傷病による障害基礎年金を受給中のみなさんへ

該当する人の「国民年金受給権者所得状況届」または「障害状況確認届・受給権者所得状況届」

のついた診断書は、7月末までに左記まで提出してください。所得状況届には、所得の審査が必要です。ご家族の扶養になっていない人で、申告が済んでいない人は、申告が必要です。

☎船舶橋年金事務所(☎0471-42418811)、国保年金課高齢者医療年金班。

ミニ・ガイド パートⅡ

■音楽療法ワークショップ

7月22日(金)・午後2時～4時。場文化ホール。

☎日本音楽療法学会認定音楽療法士の益山ゆき氏による講演と体験会。

費無料。

☎クリオネクラブ(☎06070)。

■マジック教室

7月24日(日)・午後1時30分～3時30分。

場サザンプラザ。

☎トランプ、ロープなどを使って手品を練習します。

☎小学生以上。

定30人。

費100円(道具代)。

☎事前に電話または左記窓口へ。☎サザンプラザ(☎0611)。

■消費者行動と社会心理学

7月16日(土)・午前11時～正午。場ホテルマークワンC.N.T。

◆講師：井出野尚氏(早稲田大学講師)。

☎テーマ「消費者行動と社会心理学」。

定20人。

☎不要(先着順)。

☎印西稲門会・山田(☎0901353210850)。

■こみを考えよう

7月31日(日)・午前9時45分～午後12時15分。

場フレンドリープラザ。

☎寸劇によるワークショップ、地球環境学習、こねこね石けんづくり。

☎小学生以上。

費無料。

☎不要。

☎柏木(☎08068)。

■犬・猫譲渡会

7月24日(日)・午前11時～午後1時。

場北総花の丘公園Bゾーン。

☎私たちが保護している犬たちに新しい家族を見つけます。

☎動物の持ち込み不可。動物の引き取りは行っていない。

☎どうぶつ福祉の会アニマルサポート・ノア。

■ホタル・セミ観察会

7月30日(土)・午後7時15分～9時。

場県立手賀の丘少年自然の家(柏市)。

☎ホタルとセミの生態を学びます。夜の森でホタルの発光やセミの羽化を観察します。

☎小学生以上(小学生は保護者同伴)。

定50人。

費100円(保険料)。

☎7月2日(土)から電話で左記へ(先着順)。

☎県立手賀の丘少年自然の家・安倍(☎04719111923)。

■土地家屋調査士登記相談

7月13日(水)・午前9時～正午。場法務局佐倉支局、成田出張所。

☎土地境界問題、土地分筆、建物新築登記などの相談。

費無料。

☎千葉県土地家屋調査士会印旛支部・岩淵(☎043148511835)。

■森の癒やし

7月23日(土)・午前10時～正午。場県立印旛沼公園。

☎緑の癒やし効果のお話と公園内の散策、ストレッチ体験。

費無料。

定20人。

☎事前に左記へ(先着順)。

☎(株)塚原緑地研究所・森(☎043127918005)。

8月1日は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納期限です

平成28年度国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付書(普通徴収)を7月15日(金)に、特別徴収(年金から天引き)の人は7月29日(金)に郵送します。

納め忘れのないようにお願いします。納付が困難な場合はそのままにせず、下記窓口で相談してください。

☎【国民健康保険税】国保年金課資格保険税班(☎内線284)。

☎【後期高齢者医療保険料】国保年金課高齢者医療年金班(☎内線299)。

☎【介護保険料】介護保険課介護保険班(☎内線213)。